

計画期間

令和3年度～令和12年度

羅臼町酪農生産近代化計画書

令和4年1月

北海道羅臼町

目 次

I 酪農生産の近代化に関する方針	1～3
1 生産基盤強化のための取り組み	1～2
2 畜産経営の収益力強化のための取り組み	2
3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化	2
4 畜産クラスターの取組による畜産と地域の活性化	3
5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産供給の推進	3
II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	4
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	4
III 酪農経営の改善の目標	4
1 酪農経営方式	4
IV 乳牛の飼養規模の拡大のための措置	5
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	5
V 飼料の自給率の向上に関する事項	5
1 飼料の自給率の向上	5
2 飼料需要見込量	6
3 飼料供給計画	7
4 飼料基盤の確保等	8
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置	9
1 集送乳の合理化	9
VII その他酪農生産の近代化を図るために必要な事項	9
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	9
2 その他必要な事項	9

I 酪農生産の近代化に関する方針

羅臼町は、北海道の東北端に位置し、そのほとんどが山岳地となっている中で、峯浜地区においては、比較的傾斜が緩やかな地形であるため、戦後の緊急入植などにより、農業が開始され、集落の中心的産業となっているとともに、農用地の適正な管理など農業生産活動等を通じて水源のかん養、農村景観の形成等の多面的機能を発揮しているところである。近年は経営主の高齢化や後継者不足などで農家戸数が減少を続けており、地域活力の低下や地域酪農の崩壊が懸念されていることから、労働環境の改善や新規就農の促進を通じた担い手の確保など、地域産業の維持及び活性化が重要になっている。

さらに、近年食品の安全・安心に対する消費者の関心が高まっており、消費者への適確な情報提供、生産段階における管理の徹底等により、消費者の求める安全な畜産物を生産・供給することが求められている。そのため、羅臼町では酪農生産を基本とし、畜産物に係る安全・安心の確保、家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進、飼養管理技術の向上等によるコスト低減、共同利用等の活用を通じた省力化、担い手の育成確保、家畜改良等に関する施策、畜舎排水処理施設の導入による環境保全の取り組みなどを展開することにより、地域の実情に即した畜産経営の確立を図るとともに、羅臼町の酪農生産が持続的に展開し、信頼されるクリーンで良質な畜産物を安定的に供給することを目指す。

1 生産基盤強化のための取り組み

(1) 「人の視点」～担い手の育成・労働負担の軽減～

経営規模拡大等による長い労働時間や不透明な将来展望など経営意欲を減退させる要因が増幅し、新規就農者の減少や結婚難などが大きな問題として浮上しており、魅力ある農家像への変革が求められている。そのため、有能な担い手の育成確保が必須要件であり、今後高い経営能力に支えられた酪農業の経営展開をめざし、先進地研修機会の拡大や新たな挑戦への支援、酪農ヘルパーの積極的な導入による余暇時間の創出などを通じ、担い手の確保・育成を強化し労働条件の改善と魅力ある農村環境づくりを推進するとともに、地域畜産の担い手となる認定農業者の育成確保に向けて積極的に取り組む。

また、地域酪農の存続に向け、後継者不在農家のスムーズな経営継承を図り、安定的な生産確保、労働力の再配分、耕作放棄地の有効活用、地域の雇用創出等に寄与する農業経営の法人化についても検討を進める。

(2) 「牛の視点」～乳牛飼養頭数の減少への対応～

生産コスト低減や経営体質強化を一層促進するため、集落組織である機械利用組合の活性化や、酪農ヘルパー制度の一層の充実を図る。このほか、支援組織について地域に即したシステムの導入などの検討を開始する。

(3) 「飼料の視点」～飼料生産基盤の確立～

良質な自給飼料基盤の確保を図るため、農地利用に係る関連施策の活用などにより、農地の集積、団地化の推進を図るとともに、草地整備・草地改良等を計画的に実施する。また、酪農における集約放牧の普及など地域条件に応じた飼養管理を推進する。

2 畜産経営における収益力強化に向けた取り組み

(1) 飼養管理技術の向上等の推進

地域での自主的な取り組みを基本に、適正な飼料給与、繁殖管理等の飼養管理技術の改善と高位平準化に務め、経営内容の点検、把握、分析等による各種経営診断情報を経営に反映させ、経営の合理化を推進する。

(2) 酪農経営の生産向上の推進

哺育、育成期における事故率の低下、周産期疾病など生産病の予防、家畜の放牧実施により過度な密飼は避けるなど、家畜の生理に即した安楽性が高くストレスの少ない飼養管理を推進し、予防による生産性の向上を図る。

(3) 家畜改良の推進

乳牛の改良については、乳量の増加に加えて、特に乳蛋白質割合の向上に重点をおいて進め、受精卵移植技術の向上、普及、又は雌雄判別精液の活用により、改良増殖の推進を図る。さらに、牛群管理など各種技術を組み合わせた省力的な飼養管理技術に務めるとともに、牛群検定、登録、審査を実施していくことで、乳牛改良の効率化や生産者の負担軽減を図る。

3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 畜産物に係る安全・安心の確保

農場での疾病予防を図るため、家畜の所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、ピロプラズマ病等の放牧病の予防、口蹄疫病等の伝染病の侵入防止に重点をおいて、家畜保健衛生所、農業共済組合等の疾病診断機能や家畜衛生情報ネットワークの活用により、衛生管理及び強化による自主的な防疫対策を図る。

(2) 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

羅臼町では、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に対応するため、家畜排せつ物を最大限に活用する資源循環型酪農（一般家庭から搬出される生ゴミを合わせた環境循環型リサイクル）を確立することが最重要課題であったことから、全農家を対象とした堆肥センター方式による堆肥化处理施設を整備した。この施設を有効活用し家畜排せつ物の適正処理とリサイクルを今以上に促進するとともに、土地基盤に立脚した畜産経営の推進と、集約放牧の技術などの普及・定着を図り、草資源のより一層の活用を進める。

4 畜産クラスターの取組による畜産と地域の活性化

(1) 地域を支える畜産の振興

地域の酪農及び肉用牛生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、生産者をはじめ、標津町、JA標津等の関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進していく。

(2) 新技術の普及と地域との連携

関係機関・団体との連携のもと、雌雄判別精液の利用など新たな家畜改良技術の普及のほか、多様な地域条件に適合した放牧技術や牧草の利用方法など、放牧又は草地利用の拡大に係る技術の普及を推進していく。

5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産供給の推進

(1) 生産段階における乳質改善の取り組み

農業者が行っている、ポジティブリスト制度に対応した記帳及び記録の保管を、地域関係者と協力しながら体系的に点検・指導等を行うことにより、乳質改善の推進を一層図るとともに、今後は消費者ニーズを把握した上で生産物集荷体制の整備、拡充及び衛生的乳質や成分的乳質を適切に評価した基準による生乳取引を推進していく。

羅臼町農業を安定させていくため地域の特性を十分活かした生産性の高い農業経営の育成及び高位平準化による体質強化を図ると共に、生産コストの低減に努め不安定な農業情勢に対応しうる生産体制を整備し、優れた経営管理能力をもつ農業者を育成・確保することに取り組む。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
羅臼町	峯浜一円	724	484	468	7,526	3,522	730	488	472	7,600	3,587
合計		724	484	468	7,526	3,522	730	488	472	7,600	3,587

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

III 酪農経営の改善の目標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営形態	経営概要						生産性指標														備考	
		飼養形態						牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	集約放牧	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
				(ha)		kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
I型 繋ぎ飼い40頭	家族経営	40	ST	ヘルパー	分離給与	集約放牧	7,600	4	チモシー主体	53	コントラクター	—	77	72	10	73	82	3,296 (1,800)	2,980	2,380	600	400	羅臼町
II型 繋ぎ飼い60頭	家族経営	60	ST	ヘルパー 公共牧場	分離給与	集約放牧	7,600	4	チモシー主体	78	コントラクター		77	72	10	64	68	4,088 (2,000)	4,470	3,570	900	600	羅臼町
III型 繋ぎ飼い80頭	家族経営	80	ST	ヘルパー 公共牧場	分離給与	集約放牧	7,600	4	チモシー主体	97	コントラクター		77	69	10	62	66	5,255 (2,000)	5,960	4,770	1,190	800	羅臼町

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

1 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
羅臼町 峯浜	現在	戸 9	戸 9 ()	% 100	頭 724	頭 484	頭 80
	目標		9 ()		730	488	81
合計	現在	9	9 ()	100	724	484	80
	目標		9 ()		730	488	81

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

2 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

羅臼町の酪農に利用できる地域又は農地が狭く限られていることから、将来的にみても大幅に草地面積を拡大することは難しい。

近年は経営者の高齢化や後継者不足等により農家戸数が減少していることから、発生した離農跡地(草地)については、集落内農家が個別で購入し経営規模の拡大を図っているほか、新規参入者を受け入れ支援対策の整備を検討し進めていく。将来的な地域内飼養規模の縮小を防ぐため、共同経営等による法人化も視野に入れ飼養規模の維持を目指す。

今後は、農作業の共同化、農業機械の共同利用やコントラクターの利用等労働軽減を通じた省力化の推進及び家畜排せつ物の低コスト処理による経費削減等を進め経営体質の強化を図るとともに、補助事業等を利用した計画的な草地更新等を行い、自給飼料生産の向上を図ることにより、飼料基盤に立脚した資源循環型の経営体が生産の大宗を担う生産構造の確立と羅臼町基本構想に掲げた指標を目指して経営規模(飼養頭数)の維持を図る。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

(1) 飼料の自給率の向上

		現在(平成30年度)	目標(令和12年度)
飼料自給率	乳用牛	65%	70%
飼料作物の作付延べ面積		621 ha	623 ha

(2) 具体的措置

(ア) 植生改善等による良質な自給飼料の増産

適正な除草剤の利用促進、計画的な草地更新の推進を図り、良質な粗飼料生産技術の改善により栄養収量向上を図る。また、土地条件や経営形態に合わせた放牧の推進や飼料基盤整備の拡充を図り、良質な粗飼料の安定的かつ効率的な供給体制を推進する。

(イ) 放牧地の条件整備

放牧に適したペレニアルライグラス、メドウフェスク等の追播技術の導入を検討し、栄養収量の維持・向上を図る。

2 飼料需要見込量

区 分	頭 数 ① (頭)	1頭当たり年 間必要TDN量 ② (kg)	年間必要TDN量 ③=①×② (kg)	粗飼料		濃厚飼料		自給飼料から供給されるTDN量			飼料自給率		
				給与率	自給率	給与率	自給率	粗飼料	濃厚飼料	計	目標 (令和12年度)	現在 (平成30年度)	
				④ (%)	⑤ (%)	⑥ (%)	⑦ (%)	⑧=③×④×⑤ (kg)	⑨=③×⑥×⑦ (kg)	⑩=⑧+⑨ (kg)	⑪=⑩/③ (%)	⑫ (%)	
乳 牛	成牛	488	5,092	2,484,896	68	100	32	0	1,689,729	0	1,689,729	68	59
	育成牛	242	1,524	368,808	83	100	17	0	306,111	0	306,111	83	81
	計	730	3,909	2,853,704	70	100	30	0	1,995,840	0	1,995,840	70	65
合 計	730	-	2,853,704	70	100	30	0	1,995,840	0	1,995,840	70	65	

注1：①の頭数は、年間平均常時飼養頭数。

2：育成牛は、繁殖用に供する目的で飼養しているもので、繁殖雌牛以外のものをいう。

3：食料・農業・農村基本計画における令和7年度の粗飼料自給率は100%を目標にしている。

3 飼料供給計画

(1) 飼料供給計画

区分	現在（H30年度）				現在（令和12年度）				
	生産量 （TDN換算） （t）	生産量 （生重換算） （t）	単収 （kg/10a）	飼料作付延 べ面積 （ha）	生産量 （TDN換算） （t）	生産量 （生重換算） （t）	単収 （kg/10a）	飼料作付延 べ面積 （ha）	
道内産飼料	粗飼料	1,474	19,686	3,170	621	1,996	21,816	3,500	623
	良質	1,474	19,686	3,170	621	1,996	21,816	3,500	623
	低質								
	濃厚飼料	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,474			621	1,996			623
道外産飼料	粗飼料	0				0			
	輸入品	0				0			
	濃厚飼料	816				858			
	輸入品	816				858			
	計	816				858			
合計	2,290			621	2,854			623	

(注) 1. 市町村全体の数値を記載すること。

2. 食料・農業・農村基本計画における令和12年度の粗飼料自給率は100%を目標としているため、これとの整合性を図る観点からすれば、表上の中の購入飼料のうち粗飼料輸入品の目標は、ゼロとすることが望ましい。

(2) 具体的措置

羅臼町の近隣には未利用の有機性資源が少なく、利用する場合は膨大な運搬コストがかかる可能性があるため、地域で生産可能な牧草を計画的かつ安定的に生産を行い、農地利用に係る関連施策の活用などにより自給飼料基盤の確保を図るとともに、濃厚飼料を併用し適正な飼料利用で飼料費の低減を目指す。

4 飼料基盤の確保等

(1) 飼料基盤の造成・整備計画

(単位：ha)

区域名	現在の飼料基盤面積				目標年度までの事業実施予定面積				
					造成	整備			
	牧草地	飼料畑	その他	計		牧草地	飼料畑	その他	計
羅臼町 峯 浜	621			621	2	157			159

(注) その他は、野草地や放牧に利用される林地等

(2) 具体的措置

農地流動化施策の活用による担い手農家等への団地の集約をするとともに、農業基盤整備事業の実施を契機とした担い手農家への農地の利用集積や団地化を推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

羅臼町の集乳体制については、ミルクローリーの大型化により安定した出荷が維持されているが、今後は消費者ニーズを把握した上で生産物集送乳体制の拡充及び生乳流通コストの低減を推進する。

VII その他酪農生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

酪農を主体とした当町においては、効率的・安定的な経営を維持するために生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成に取り組む。

このため担い手としての女性あるいは意欲と能力のある者が幅広く円滑に農業に参入し得るよう相談機能を一層充実させるとともに、経理税務、経営の調査・研修による農業経営の合理化の推進及び地域社会への積極的な参加体制の整備促進等を通じて経営を担う人材育成を積極的に推進する。

さらに、新規就農者を育成・確保するためには独自政策の継続はもちろん、関係機関・団体等との広域連携における行動も視野に入れながら、情報の共有や提供を行い従来にも増して充実・強化を図る。

また、労働負担の軽減や作業効率を図るため酪農ヘルパーや公共牧場の利活用を推進するとともに、将来に向けては家族経営をサポートするための営農支援システムの構築に、中・長期的な視点をもって協議を推進する。

2 その他必要な事項

産業活動の不離一体の関係にある森林・林帯を積極的に復元し、その機能拡充による経営環境、草生環境の整備・拡充と家畜排せつ物を最大限に活用する資源循環型酪農を確立することが最重要課題である。さらにこれら土地基盤を核とした生産システムにより、有効な土地利用と農作業の効率化を図り、地域農業の新たな担い手の育成、確保が円滑に行える体制づくりなど生産構造の再編整備を積極的に推進し、消費者意識に直結した安全な食糧の供給を行いながら、羅臼町の基幹産業でもある水産業や町民の生活環境を守るため、中山間事業を用いて全農場の畜舎排水処理施設の導入を図り、地域社会や地域経済に大きく貢献する産業として自立できる体制を構築する。

